

# 「2007年における監査役及び監査委員会制度の 運用実態調査」結果報告書

平成19年10月30日  
社団法人 日本監査役協会



## はじめに

この調査報告書は、当協会が2007年7月に実施した「監査役及び監査委員会制度の運用実態調査」の結果報告書である。同種の調査は、2001年(平成13年)にも実施しており、今回の調査報告書では、可能な限り前回調査との比較を行うことにより、監査役制度の運用の“進化”を捉えるとともに、他方でその“課題”を浮き彫りにすることにも努めた。

前回2001年の調査から6年が経過し、この間、会社法制も企業を取り巻く経営環境も激変した。企業法制面においては、平成13年に監査役機能強化等を図る「企業統治に関する商法等改正」が行われ、翌平成14年には新たな企業統治体制である委員会等設置会社(現委員会設置会社)制度の導入を柱とする商法等改正が行われた。さらに、平成17年には戦後の商法改正の集大成とも称される会社法の立法が行われるなど、重要改正が立て続けに行われた。また、この間には、当協会が定める監査役監査基準の抜本改正も行われた。これらの改正等を経て、監査役制度は更なる充実・強化が図られ、監査委員会制度とともに、新たな船出をすることになった。

今回の調査は、それら監査役制度に関する法改正等の成否を占う上での試金石と言えるものともなったが、集計結果からは、取締役会での活動の活発化(付議資料等が「必ず事前に提供される」(46.9%)、「議長の求めがなくとも必要あれば発言」(86.7%))など、多くの点で監査活動の充実と監査機能の進展の跡を見て取れるものとなった。他方、大会社とそれ以外の会社、あるいは上場・非上場による違いが顕在化している分野もあり、これへの対応が改めて認識されるものともなった。

当協会は、これまでも、数多くの調査を行ってきたが、監査活動と監査機能の向上・充実振りは、回を重ねる毎に着実に数字となって表れてきており、幸いにも“後退”を経験したことがない。当協会は、各社の監査役・監査委員が持続的な企業活動を支援するため、監査機能を十分に発揮されることを切に願うと同時に、今後とも会員監査役・監査委員の皆様に対する側面的援助に全力で取り組んでいく所存である。

最後に、今回の調査においても、この種の調査としては他に類を見ない68.7%という高い回収率を得ることができました。誌上を通じてではありませんが、ご協力賜りました監査役・監査委員の皆様には深く謝意を表しますとともに、今後とも当協会の活動に一層のご支援とご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

2007年10月30日

社団法人 日本監査役協会  
専務理事 伊藤 智文

# 目次

調査概要	1
調査結果(要約)	2
(1) 監査役設置会社版 調査結果	2
(2) 委員会設置会社版 調査結果	21
(3) 監査役設置会社と委員会設置会社の比較(東証一部上場会社での比較)	40
調査結果の内容	63
《監査役設置会社編》	
会社の概要	63
F 1 資本金	63
F 2 親会社・子会社の有無	64
F 3 純粋持株会社か否か	64
F 4 上場区分	65
F 5 会社法上の公開区分	65
F 6 会社法上の会社区分	66
F 7 業種	67
F 8 決算月	68
F 9 従業員数	69
単体ベース(出向者含む)もしくは個別のみ作成会社	69
連結ベース(連結計算書類作成会社のみ)	69
企業統治体制について	70
問1 会社の機関	70
設置している会社の機関	70
会計参与の設置	71
問2 取締役の人数及び社外取締役の人数	71
問3 執行役員制度	72
採用の有無	72
人数及び取締役との兼務者数	73

監査体制	75
問4 監査役	75
人数(社内・社外)	75
経歴等	80
<a>常勤又は非常勤	80
<b>自社監査役としての経験年数(通算)	82
<c>監査役の経験年数(通算)	84
<d>年齢	85
<e>前職(又は社外監査役の方は現職)	87
<f>主たる業務経験	89
問5 補欠監査役の選任の有無	92
問6 - 1 補欠監査役の人数	93
問6 - 2 補欠監査役の報酬	93
問7 補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間に関する定款の規定の有無	93
問8 補助使用人(監査役スタッフ)	94
設置の有無	94
人数(専属・兼務)	95
職務内容	97
補助使用人に対する監査役の同意権など何らかの関与権の有無	98
問9 会社法施行(平成18年5月1日)に伴う補助使用人の設置状況の変化	99
監査役会の運営(監査役会設置会社のみ回答)	100
問10 監査役会規則(監査役会規程)の制定の有無	100
問11 日本監査役協会が策定している監査役会規則(ひな型)の適用状況	100
問12 監査役会の運営状況	101
開催回数	101
開催のタイミング	101
出席者	102
決議、協議、又は報告事項	103
問13 社外監査役との情報共有	104
情報の共有方法	104
情報の共有が出来ない理由	104
問14 監査役会議事録	105
会社法による記載内容の変化の有無	105
記載内容	105
監査活動の状況	106
問15 監査役監査基準	106
監査役監査基準の策定の有無	106

日本監査役協会が策定している監査役監査基準の適用状況	106
問 16 監査計画	107
策定頻度	107
盛り込まれている項目	107
監査上の重要課題(重点監査項目)として定めた項目	108
代表取締役または取締役会に対する報告・説明の有無	109
問 17 監査役間の職務の分担	109
問 18 非常勤の社外監査役の役割	110
問 19 非常勤の社外監査役の監査活動	111
問 20 監査費用	111
予算化の有無	111
監査費用(実額ベース、単体ベース)	112
問 21 代表取締役との定期的会合	113
実施状況	113
頻度	113
意見交換のテーマ	114
定期的会合をあまり(ほとんど)実施していない理由	115
問 22 取締役会との関係	115
監査役に対する取締役会付議議案及びその関連資料の提供状況	115
取締役会付議議案及びその関連資料に対する事前質問又は意見開陳の機会の有無	116
監査役の発言状況	116
監査役としての立場を意識した発言の有無	117
問 23 取締役会における監査役の発言	118
問 24 取締役会における意見表明や質問に対する執行部の受け止め方	119
問 25 取締役会の監査の留意事項	119
問 26 取締役会以外の常務会等の実質的な意思決定機関の有無	120
問 27 - 1 実質的な意思決定機関への監査役の出席状況	120
問 27 - 2 実質的な意思決定機関の付議議案及びその関連資料の監査役への提供状況	121
問 27 - 3 実質的な意思決定機関における監査役の発言状況	121
問 27 - 4 実質的な意思決定機関における監査役としての立場を意識した発言の有無	122
問 27 - 5 実質的な意思決定機関に出席しない場合の監査役に対する会議資料の提供状況	122
問 28 実地調査の対象	123
問 29 実地調査に要した「のべ日数」	124
常勤監査役	124
非常勤監査役	124
問 30 決算短信の監査	125
連結財務諸表の作成の有無	125
取締役会への付議状況	125
公表日	126
監査実施の有無	126

監査の対象	127
問 31 有価証券報告書の作成の有無	127
問 32 有価証券報告書の取締役会への付議状況	128
問 33 有価証券報告書の監査実施の有無	129
問 34 有価証券報告書の監査の対象	130
問 35 - 1 グループ監査役連絡会などの設置の有無	130
問 35 - 2 グループ監査役連絡会の位置付け・性格	131
問 35 - 3 グループ監査役連絡会規程の有無	131
問 35 - 4 グループ監査役連絡会の開催回数	132
問 35 - 5 グループ内における監査上の情報の収集方法	133
問 35 - 6 子会社等を調査する際の重点的なチェック項目	134
内部監査部門等との関係の状況	135
問 36 内部監査部門等との関係	135
内部監査部門等の有無	135
内部監査部門等に所属する使用人の人数	136
内部監査部門等の監査計画の受領状況	138
内部監査部門等に対する監査役(会)の監査計画の伝達状況	138
内部監査部門等に対する特定事項の調査依頼の有無	138
内部監査部門等の監査結果の受領状況	139
監査役(会)の監査結果の内部監査部門等への伝達状況	139
会計監査人との関係の状況	140
問 37 会計監査人(一時会計監査人を含む)との関係	140
会計監査人として選任している監査法人又は公認会計士	140
会計監査人との会合の開催回数	141
監査役と会計監査人との間で行った情報・意見交換の内容	142
会計監査人の監査現場への立会いや監査講評の同席の有無	144
会計監査人に期待すること	144
問 38 会計監査人(一時会計監査人を含む)の報酬等の額の決定	145
会計監査人の報酬等への監査役の同意手続の有無	145
同意に至る経緯	145
担当取締役等からの説明又は情報提供の有無	146
説明又は情報提供した担当取締役等	146
担当取締役等からの説明又は情報提供の内容	147
担当取締役等の説明又は情報提供の充分性	148
監査役と担当取締役等との間における会計監査人の報酬に関する見解の相違や議論の有無	148
見解の相違や議論となった事項	149
会計監査人から説明又は情報提供の有無	149
会計監査人からの説明又は情報提供の内容	150

会計監査人の説明又は情報提供の十分性	151
同意判断にあたり検討・考慮した点	152
同意対象とした報酬の範囲	153
報酬同意のための社内プロセスの決定の有無	153
社内プロセスの内容	154
同意制度の実務における問題点等	155
<b>監査役</b>	<b>156</b>
問 39 監査役等の報酬等の内容	156
問 40 監査役へ賞与の支給の有無	156
問 41 監査役等の報酬額	157
年額報酬レベル(ストック・オプション、退職慰労金を除く)	157
取締役等と比較した報酬レベル	158
<b>その他会社法関連事項</b>	<b>160</b>
問 42 内部統制システムに係る取締役会決議	160
最初に決議した内部統制システムに係る取締役会決議について見直しの決議の有無	160
見直した項目	161
問 43 買収防衛策の導入状況	162
「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の決定の有無	162
株主の意思を問うために採用した方法	162
問 44 株主代表訴訟における不提訴理由の通知の機会の有無	163
問 45 相談できる弁護士の有無	163



## 《委員会設置会社編》

会社の概要	165
F 1 資本金	165
F 2 親会社・子会社の有無	166
F 3 純粋持株会社か否か	166
F 4 上場区分	167
F 5 会社法上の公開区分	167
F 6 会社法上の会社区分	167
F 7 業種	168
F 8 決算月	169
F 9 従業員数	169
単体ベース(出向者含む)もしくは個別のみ作成会社	169
連結ベース(連結計算書類作成会社のみ)	170
企業統治体制について	171
問1 委員会設置会社への移行時期	171
問2 取締役の人数及び社外取締役の人数	171
問3 執行役の人数及び取締役との兼務者の人数	173
問4 会計参与の設置	174
監査体制	175
問5 三委員会の構成	175
問6 監査委員の経歴等	181
<a>自社監査委員としての経験年数(通算)	181
<b>監査委員の経験年数(通算)	183
<c>監査役の経験年数(通算)	184
<d>年齢	186
<e>前職(又は社外監査委員の方は現職)	187
<f>主たる業務経験	189
問7 補欠役員の選任の有無	190
問7 - 1 補欠役員の人数	190
問7 - 2 補欠役員の報酬	191
問8 補欠役員の選任に係る決議が効力を有する期間に関する定款の規定の有無	191
問9 補助取締役及び補助使用人(監査委員会スタッフ)	191
補助取締役の設置の有無	191
補助取締役の人数	192
補助使用人の設置の有無	192
補助使用人の人数(専属・兼務)	192

補助使用人の職務内容	194
補助使用人に対する監査委員会の同意権など何らかの関与権の有無	194
<b>監査委員会の運営</b>	<b>195</b>
問 10 監査委員会規則(監査委員会規程)の制定の有無	195
問 11 監査委員会の運営状況	195
開催回数	195
開催のタイミング	196
出席者	196
決議、協議、又は報告事項	197
問 12 社外監査委員との情報共有	198
情報の共有方法	198
情報の共有が出来ない理由	198
問 13 監査委員会議事録	199
会社法による記載内容の変化の有無	199
記載内容	199
<b>監査活動の状況</b>	<b>200</b>
問 14 監査委員会監査基準	200
策定の有無	200
日本監査役協会が策定している監査委員会監査基準の適用状況	200
問 15 監査計画	200
策定頻度	200
盛り込まれている項目	201
監査上の重要課題(重点監査項目)	201
代表執行役又はその他の執行役、取締役会に対する報告・説明の有無	202
問 16 非常勤の社外監査委員の役割	202
問 17 非常勤の社外監査委員の監査活動	203
問 18 監査費用	203
予算化の有無	203
監査費用(実額ベース、単体ベース)	204
問 19 代表執行役との定期的会合	204
実施状況	204
頻度	205
意見交換のテーマ	205
定期的会合をあまり(ほとんど)実施していない理由	206
問 20 取締役会との関係	206
取締役監査委員に対する取締役会付議議案及びその関連資料の提供状況	206
取締役会付議議案及びその関連資料に対する事前質問又は意見開陳の機会の有無	207
監査委員の発言状況	207

監査委員としての立場を意識した発言の有無	207
取締役会における監査委員の発言	208
問 21 取締役会における監査委員の意見表明や質問に対する執行部の受け止め方	208
問 22 取締役会の監査の留意事項	209
問 23 取締役会以外の経営会議、執行役会議等の実質的な意思決定機関の有無	209
問 23 - 1 実質的な意思決定機関への監査委員の出席状況	210
問 23 - 2 実質的な意思決定機関の付議議案及びその関連資料の監査委員への提供状況	210
問 23 - 3 実質的な意思決定機関における監査委員の発言状況	211
問 23 - 4 実質的な意思決定機関における監査委員としての立場を意識した発言の有無	211
問 23 - 5 実質的な意思決定機関に出席しない場合の監査委員に対する会議資料の提供状況	212
問 24 実地調査の実施の有無	212
問 25 実地調査の対象	213
問 26 実地調査に要した「のべ日数」	214
常勤監査委員	214
非常勤監査委員	214
問 27 決算短信の監査	215
連結財務諸表の作成の有無	215
取締役会への付議状況	215
公表日	215
監査実施の有無	216
監査の対象	216
問 28 有価証券報告書の作成の有無	216
問 29 有価証券報告書の取締役会への付議状況	217
問 30 有価証券報告書の監査実施の有無	217
問 31 有価証券報告書の監査の対象	218
問 32 - 1 グループ監査委員連絡会などの設置の有無	218
問 32 - 2 グループ監査委員連絡会の位置付け・性格	219
問 32 - 3 グループ監査委員連絡会規程の有無	219
問 32 - 4 グループ監査委員連絡会の開催回数	220
問 32 - 5 グループ内における監査上の情報の収集方法	221
問 32 - 6 子会社等を調査する際の重点的なチェック項目	222
内部監査部門等との関係の状況	223
問 33 内部監査部門等との関係	223
内部監査部門等の有無	223
内部監査部門等に所属する使用人の人数	224
内部監査部門等の監査計画の受領状況	227
内部監査部門等に対する監査委員会の監査計画の伝達状況	227
内部監査部門等に対する特定事項の調査依頼の有無	227
内部監査部門等の監査結果の受領状況	228

監査委員会の監査結果の内部監査部門等への伝達状況	228
会計監査人との関係の状況	229
問 34 会計監査人(一時会計監査人を含む)との関係	229
会計監査人として選任している監査法人又は公認会計士	229
会計監査人との会合の開催回数	229
監査委員会と会計監査人との間で行った情報・意見交換の内容	230
会計監査人による監査現場への立会いや監査講評の同席の有無	232
会計監査人に期待すること	232
問 35 会計監査人(一時会計監査人を含む)の報酬等の額の決定	233
会計監査人の報酬等の同意手続の有無	233
同意に至る経緯	233
担当執行役等からの説明又は情報提供の有無	234
説明又は情報提供した担当執行役等	234
担当執行役等の説明又は情報提供の内容	234
担当執行役等の説明又は情報提供の十分性	235
会計監査人の報酬に関して、監査委員会と担当執行役等との間での見解の相違や議論の有無	235
見解の相違や議論となった事項	236
会計監査人からの説明又は情報提供の有無	236
会計監査人からの説明又は情報提供の内容	237
会計監査人の説明又は情報提供の十分性	237
同意判断にあたり検討・考慮した点	238
同意対象とした報酬の範囲	238
報酬同意のための社内プロセスの決定の有無	239
社内プロセスの内容	239
同意制度の実務における問題点等	240
監査委員の報酬	241
問 36 監査委員の報酬等の内容	241
問 37 監査委員へ賞与の支給の有無	241
問 38 監査委員の報酬額	242
年額報酬レベル(ストック・オプション、退職慰労金を除く)	242
三委員会の委員への手当の支給の有無	243
その他会社法関連事項	244
問 39 内部統制システムに係る取締役会決議	244
最初に決議した内部統制システムに係る取締役会決議について見直しの決議の有無	244
見直した項目	245
問 40 買収防衛策の導入状況	246
「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の決定の有	

無	246
株主の意思を問うために採用した方法	246
問 41 株主代表訴訟における不提訴理由の通知の機会の有無	247
問 42 相談できる弁護士の有無	247

## 付録

「監査役及び監査委員会制度の運用実態調査(監査役設置会社版)」調査票	249
「監査役及び監査委員会制度の運用実態調査(委員会設置会社版)」調査票	277

